

中国における集団林権制度改革の展開と 林農の就業構造への影響

—四川省沐川県の集団林を事例に—

森林政策学研究室 霍雪峰

1.はじめに

2008年から、中国では集団林権制度改革を全面的に展開してきた。この集団林権制度改革によって、林地と林木に関する権利関係が明確化され、林木所有権と収益権などの権利が保障されることとなった。それによって、林農と言われる農民世帯が林業（木材や果樹生産）に対する経営意欲を増し、投資の活性化と林業からの収入を高めることが期待されている。さらに、林農以外に集団組織などの様々な経営主体が林権取得も可能となった。改革後、集団林権制度改革による経済的な変化に関して、多くの研究がなされている。

賀氏ら（2010）は集団林権制度改革後、林農の家計収入の増減をめぐって、全国17省300戸の農家に対して、ヒアリング調査を行った。結果として、①林業からの収入増加率が上昇している。福建省、江西省、浙江省および四川省の調査結果を見ると、林業の収入増加率はすべて300%以上となり、著しい成果が見られる。②林業収入の割合が増加している。林権改革を通して、雲南省、海南省、四川省、江西省、浙江省の林農たちは林業からの収入が家計収入の45%以上を占める。③林業の収入構造は多様になっている。生態旅行（エコツアー）、林下経済および林産物の加工は新たな林業収入源になった。

また、徐氏ら（2013）は雲南省の羅平県を事例にして、集団林権制度改革は林農の収入と林業への就業に対する影響を分析した。結果として、①林業がもたらす長期的な経済的利益が認識されて、林業への経営意欲が高まっている。②林下経済が林農に重視され、発展して、林業への就業を促進した。

集団林権制度改革によって、新たに誕生する生

態旅行（エコツアー）、林下経済（林内を用いるキノコの栽培、鶏と鴨の養殖、採集加工など）および林産物の再加工などの産業がある。今後、これらの新産業が伝統的な林業に影響を及ぼしていると想像できるが、林農の就業構造との関連は明らかにされていない。

そこで、本研究は主にこれらの新産業に影響された農村の労働力は林業に就業する構造的な変化と今後の動向について明らかにすること目的とする。

2.研究方法

2.1 調査地の概要

調査地は四川省で初期に集団林権制度改革を実施した沐川県の双石村を選定した。沐川県は四川省の西南部に位置し、人口は26万人のうち、農林業人口は22万人である。面積は1,408 km²で、林野率は71.5%である。管轄している行政単位は7鎮12郷195村であり、双石村は人口1,062人、世帯数279戸である（2010年）。沐川県は2004年から試験地として、林権改革を行ってきた。この10数年間、林農は林業に対する経営意欲が高まり、特に新たに誕生した林下経済に対して、投資し経営する林農も増えている。しかし、一方で都市部への出稼ぎ農民が増加している。また、山村部に近い郷鎮企業は安い労働力として、林農世帯員を雇うことも増えている。そして、近年、戸籍制度の制限が緩和したため、都市部でマンションを買ったり、就業したり、農村を離れて、都市部に移住する農民世帯も少なくない（杜氏ら、2012）。農民たちの就業構造は今日、単純な農業、林業だけではなく、林下経済、郷鎮企業および出稼ぎに従事する人も多い。つまり、農民世帯の就業構造は

多様化している。

もちろん、林業経営主体は農民世帯だけではなく、集団組織、事業体、企業なども含まれているが、本研究は主に林農と言われる農民世帯側から、集団林権制度改革前後、彼らの就業構造の変化と今後の動向について、考察する。

2.2 調査方法

文献調査

①集団林権制度改革前後、林業の変化に関する論文を収集し、林業から収入の変化、林業に対する経営意欲の変化、今の改革にまだ存在している問題点と今後どうする解決すべきかなどの視点から、文献調査を行った。

②中国国家林業局のホームページを利用し、国全体のデータと資料を参考して、集団林権制度改革の全体像を把握した。

③また、沐川県林業局から、林権改革前後10数年間の林業に関する統計データと林業に関する法律法規を調べ、全県の状況を把握した。

実地調査

①沐川県林業局の責任者と村長に対する聞き取り調査を行い、林権改革による林地と農地の転換、農林業経営方式の変化、農林業からの収入変化と主な収入源、郷鎮企業は林農の就業への影響、離農離村の農民世帯の状況などを調査した。

②各農家（村幹部のS氏とQ氏を含む10戸）に対する聞き取り調査を行った。調査項目は、世帯員の構成と労働力、各職種に従事する人の構成と労働時間、農林業経営の変化、林地と農地面積の変遷、林産物（林下経済）の販売、家計収入の構成と変化、今後の就業意向などである。

3.研究結果

3.1 沐川県の林業概況

沐川県の林業用地は161万ム、そのうち所有権別には、国有林は11万ム、集団林は150万ム、樹種別にみると、竹林は81万ム、用材林は60万ム、経済林（木材生産の目的以外の果物生産、食用油生産、工業原料生産、漢方葉の材料生産などの目

的としている森林）は20万ムである。竹林と立木の蓄積量はそれぞれ400万トンと680万m³である。

3.2 沐川県における林権政策の展開

2003年、中共中央国務院は「林業発展の加速に関する決定」を公布し、林地に関する経営請負権をめぐる関連改革が始まった。2004年、四川省政府は初めて沐川県で集団林権制度改革を試験的に実施した。2007年まで、改革の主体任務を完了させ、林農世帯に請け負われた林地面積は98万ムに達し、林農世帯に5.8万冊の林権証を発行した。

2008年、国務院は「全面的に集団林権制度改革の推進の意見」を公布し、全国で集団林権制度改革を推進した。同年、四川省政府も「沐川県の集団林権制度改革の深化に関する意見」を公布し、林地請負経営権（使用権）と林木所有権の流動化（移転）の加速と規範化、林業への投融資改革、林業発展のためのサービス強化、林業専業合作組織を扶助、林業の規範化・標準化・集約経営化などから集団林権制度改革を深めた。2012年まで、林農世帯に請け負われた林地面積は133万ムに達し、8.7万冊の林権証を発行した。

3.3 改革前後林農請負林地面積の変化

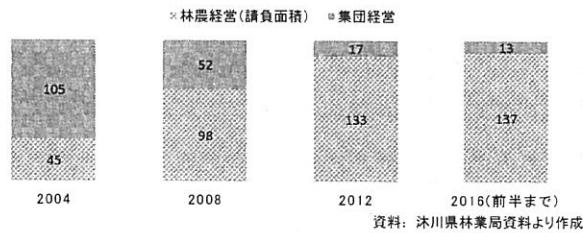


図1 改革前後林農請負林地面積の変化

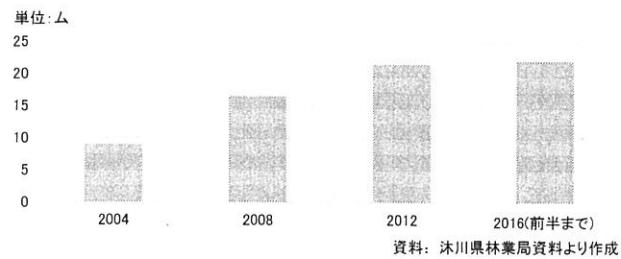


図2 各農家平均請負林地面積の変化

図1と図2は沐川県における林権改革前後、林農に請け負われた林地面積の変化と各林農世帯平均請負林地面積の変化を示している。図表を見

ると、第1に、林権改革後、集団林地の9割が林農世帯に請け負われた。林農世帯は確実な林地の使用権を取得した。第2に、2004年から各農家の平均請負林地の面積は年々増加していた。2016年前半まで、平均請負林地面積はもう22haに達したと見られる。

3.4 改革前後全県農村労働力の構成と変化

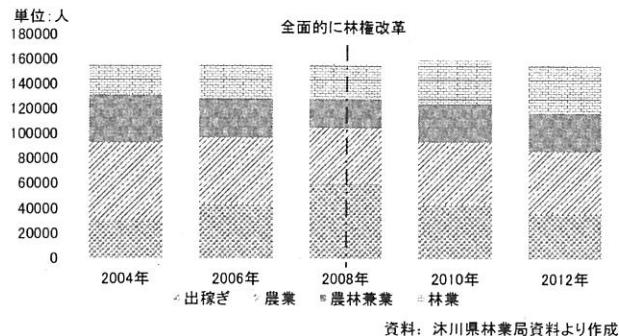


図3 改革前後全県農村労働力の構成と変化(就業別)

図3は林権改革前後全県の農村労働力の構成と変化を示している。図3を見ると、まず、改革前後の10年間、労働力総量の変化はあまりないが、産業間の移動が見られる。また、2008年の全面的に林権改革後、林業に就業する人が増えた一方で、出稼ぎに従事する労働力はやや減少している。

3.5 改革前後全県の平均林農世帯収入の変化

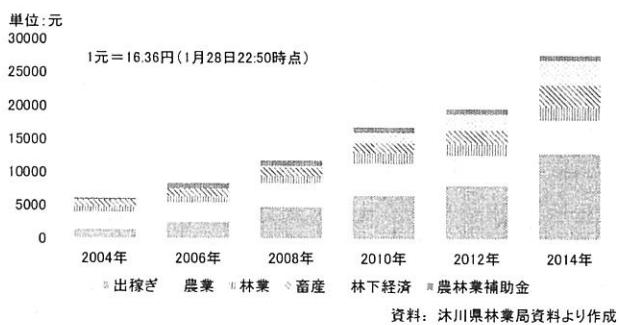


図5 改革前後全県の平均林農世帯収入の変化(産業別)

図5が示している平均林農世帯収入の変化を見ると、第1に、出稼ぎに従事する人は減っていたが、出稼ぎからの収入は増加していた。出稼ぎ者の給料が上がっているからだと思われる。第2に、林権改革後、新たに誕生した林下経済からの収入は年々増えていた。第3に、農業からの収入もやや増えていたが、それはインフレのため、食料の

価格の上昇によると考えられる。

3.6 双石村一各農家保有山林面積・樹種の構成

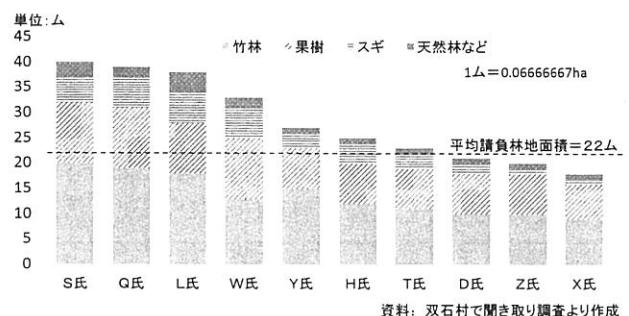


図6 各農家保有山林面積と樹種の構成(10戸)

図6は各林農世帯の保有山林面積の大きい順に並べている。保有山林の面積は村幹部のS氏とQ氏を含め、40ha未満である。平均保有山林面積は27.8haであり、県平均請負林地面積の22haを若干上回っている。また、保有山林の大部分が竹林と果樹から構成されている。村幹部のS氏とQ氏、及び農林業に従事する世帯員数が多いW氏とY氏は比較的に保有山林面積が大きいのが特徴である

3.7 双石村一各農家の世帯員構成の実態

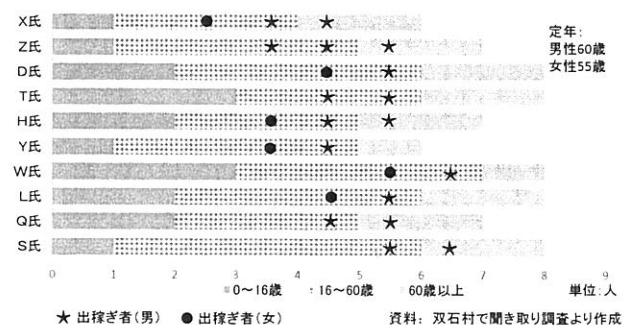


図7 各農家の世帯員構成の実態(10戸)

図7の世帯員の出稼ぎ実態をみると、第1に、60歳の定年になっても、まだ出稼ぎをしている人がいること、第2に、女性の出稼ぎもいるが、主に20代～50代の男性が出稼ぎをしていることが分かった。

出稼ぎの仕事として、X、Z、D、T、H、L氏の男性は主に都市で建築業の仕事に従事している（農民工とも呼ばれる）。S氏とQ氏の男性は電気バイクの工場勤務。W氏はマンションの内装、

Y 氏はビルの清掃の仕事に従事している。X、D、H 氏の女性は香水の生産工場で仕事されている。Y 氏と L 氏の女性は紡績工場で、W 氏の女性のみは男性と一緒にマンションの内装工事の仕事を従事している。

一方、地元企業で通勤している林農世帯もいる。双石村の近くに、A、B の 2 つの製紙会社がある。A 社は双石村からバスで 20 分ほどの場所に位置し、主に竹のパルプ工場を経営している。S、Q、L、W 氏は A 社に通勤している。B 社は A 社より、やや遠いが、同じく竹のパルプ工場を経営している。Y、T、D 氏は B 社に通勤している。

3.8 双石村一各産業からの収入状況

表1 各産業からの収入状況(10戸、2015年)

		S氏	Q氏	L氏	W氏	Y氏	H氏	T氏	D氏	Z氏	X氏
自 営 業	農業	5,300	5,000	4,800	4,100	4,600	3,800	3,200	3,700	4,200	2,600
	林業	2,700	1,500	1,700	1,600	1,300	1,200	1,000	1,300	1,100	800
	畜産	1,800	3,700	2,300	2,000	2,800	1,700	2,100	1,900	1,800	1,600
賃 労 働	林下経済	4,500	4,300	2,800	3,500	3,900	2,000	1,500	1,300	1,600	1,200
	その他	＼	5,000	＼	＼	＼	＼	＼	＼	＼	＼
	地元企業	7,800	8,000	7,500	8,000	13,000	＼	7,000	7,600	＼	＼
出稼ぎ	出稼ぎ	17,000	15,000	20,000	16,000	18,000	27,000	25,000	23,000	32,000	28,000
	臨時雇用	1,300	1,200	1,500	2,500	＼	1,200	＼	1,300	＼	＼
	合計	40,400	43,600	40,600	37,700	43,600	35,900	39,800	40,100	40,700	34,200

資料：双石村で聞き取り調査より作成

表1 が示すように、各農家の総収入ほぼ平均であり、格差はあまりないといえるが、各農家の収入構造はそれぞれ違う。ただし、収入源としての出稼ぎへの依存度が平均で 4 割以上と高い。自営業の中では、農業と林下経済が主な収入源である。林下経済としては、主にキノコ、竹の子、衣笠茸、鶏、鴨の養殖などであった。一方、木材や竹林などの林業収入の割合が低い。

3.9 今後の経営意向

今後の経営に対して、3 つの質問を設定した。

まず、今後の家としての主業については、5 戸 (Q、Y、L、S、W) が賃労働と林下経済と回答した。3 戸 (H、Z、D) は出稼ぎと農業を回答した。2 戸 (H、T) は出稼ぎだけを回答した。

第 2 に、林業経営を拡大する意向に関しては、4 戸 (Q、L、S、W) が竹林経営を拡大したいと回答した。3 戸 (Y、Z、D) は果樹の経営を拡大したいと回答した。3 戸は (H、X、T) は現状維持と回答した。

最後に、今後の林業経営において、何か改善する予定に関しては、地域の協同経営と政府からの技術指導がほしいと回答が多かった。

4.まとめ

集団林権制度改革による、集団林地は確実に林農世帯に請け負われて、林地と林木に関わる権利関係が明確され、林木所有権と収益権などの権利が保障されることとなった。また、改革によって、新たに誕生した林下経済も林農世帯の収入源になって、年々増加している。竹林に関連するパルプ工場が立地し、通勤での兼業が増加していた。これは林農世帯の林業経営意欲を高め、林業への就業を促進したといえる。

しかし、調査地の 10 戸の林農世帯の実際状況を見ると、林業は家計収入に占める割合がまだ低く、主に出稼ぎに依存している。また、育成期間が長い木材ではなく、短期的に利益がある林下経済と果樹経営が主であった。現在、政府は農林業専業合作社のような協同経営組織の設立を推奨しているが、調査地では設立が遅れていた。今後は林業の集約経営化についても検討すべきだと思われる。

参考文献

- (1)劉文静 (2013)「集団所有林地の制度改革に関する政策分析」『総合政策』第 12 卷第 2 号 P. 69-93
- (2)平野悠一郎 (2014)「森林の権利関係の内実と諸問題」『中国の森林をめぐる法政策研究』第 3 章 P. 40-45
- (4)余凌帆・楊天富・潘雁鳴 (2008)「四川省集団林権制度改革の現状、問題と対策」『四川林業科技』第 29 卷第 5 号 P.52-54
- (5)劉璨・劉浩・賀勝年・朱文清 (2014)「集団林権改革による変化と課題」『中国の森林をめぐる法政策研究』第 11 章 P. 207-227
- (6)徐会勇・文冰・廖灵芝 (2012)「集団林権制度改革による農民世帯に対する林業収支および林業就業の影響の分析」『中国林業経済』第 6 期 P. 27